

# 進路だより

埼玉県立上尾特別支援学校  
上尾南分校  
令和5年2月28日 NO.7

## 【 令和4年度の1年生実習先 】

初めての实習お疲れさまでした！！

保護者の皆様も打合せや反省会等の御協力ありがとうございました。

物流・流通	桶川市
店舗内作業 商品管理 接客補助	さいたま市 店舗 特例子会社
	さいたま市 店舗 特例子会社
	さいたま市 店舗
	さいたま市 店舗
	上尾市 店舗
館内図書管理業務	上尾市 図書館
軽作業 事務補助	さいたま市 特例子会社
	さいたま市 特例子会社
	上尾市 蕨市 特例子会社
製品管理 検品	上尾市

今年度については、  
計12社で実習を行いました。

※1年次の実習先については、企業の採用予定等に関係なく実習を受けていただける企業をお願いしています。2年次からは、本人・保護者の希望や企業の採用予定等を踏まえて計画をしていきます。今後ご理解ご協力をお願いいたします。

### 面談で確認したいこと(進路の内容)

- ① 実習を終えて、ご家庭で振り返りをしていただいた内容・学校での振り返りの内容  
(実習の評価票や反省会の内容・担任からの助言等も含めて)
- ② 本人・保護者・ご家庭の希望(実習希望調査等の加筆・修正)
- ③ 企業以外の進路希望等の確認・必要な場合は見学先等の確認・実習希望等
- ④ 2年次の実習までにご家庭と学校で課題として取り組みたいこと
- ⑤ その他(今後の進路の流れ等に関する質問等…)



※事前に進路に関わるご質問等ありましたら進路担当までお問い合わせ下さい。

進路指導主事:金森 雄一

## ■事業所の形態・内容について（一般的な内容）

サービス体系	サービスの内容
<b>企業</b>	一般の人と同じ就労スタイル。 一般の方の中で働くことになる。 とときどき仕事が困難になることがあっても、事業主や一緒に働く方に理解があれば就労環境への配慮や支援を頂くことができる。
<b>特例子会社</b>	親会社が障害者雇用促進法の法定雇用率を達成するために設立した会社。業務についての支援や指導を行うスタッフが配置されているので、職場の環境が整備されている場合もある。 ※多い業種→サービス業+製造業が約80パーセント ※障害者の仕事で多いもの→事務、運搬、清掃、包装、製造工程、サービス業など
<b>就労移行支援</b>	一定期間、就労に必要な知識や能力の向上のために訓練を行う。 ※利用期間は2年間。 ※2年以内に企業就労できない場合には、同じ事業所の他の事業形態に移るか、他の事業所のサービスに移らなければならない。 <b>【対象者：一般企業への就労を希望する人など】</b>
<b>就労継続支援 B型（非雇用型）</b>	働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行う。 ※在学中に「就労アセスメント」を受けることが必須。 ※利用期間の制限なし。
<b>就労継続支援 A型（雇用型）</b>	※就労継続支援A型(雇用型)は、最低賃金以上の雇用契約を利用者と結ぶ福祉施設。決められた仕事をこなす力が必要。 ※利用期間の制限なし。
<b>自立訓練 （機能訓練・生活訓練）</b>	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行う。 ※利用期間は2年間。 <b>【対象者：知的障害者、精神障害者】</b>
<b>自立訓練+就労移行支援 （福祉型カレッジ）</b>	※利用期間4年間(自立2年間+移行2年間) 前半2年間は、教養課程(学習がメイン)・後半2年間は、就労移行(就職に向けた訓練や実習等)を行う。 ※あくまでも福祉サービスで学校ではない。
<b>職業訓練校 （職業能力開発センターの場合）</b>	知的障害のある方を対象とした障害者施設内訓練。サービス実務科では、1年間の訓練で一般就労を目指す。 訓練科目は、社会生活訓練・事務系訓練・サービス系訓練・介護系訓練を総合的にバランス良く訓練を実施し、訓練生の適性を見極めて訓練を進めて行く。 ※選考有…作業検査 作文 面接試験 ※利用期間は1年間(1年間の間に就労を目指す) ※定員10人 ※授業料無料

